

国立大学法人九州大学の中期目標

【平成22年3月29日 文部科学大臣提示】

【平成26年3月25日 文部科学大臣提示】

【平成27年3月23日 文部科学大臣提示】

(前文) 大学の基本的な目標

九州大学は、平成23年に総合大学として創立100周年を迎えることを踏まえ、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、次の100年に向けて知の新世紀を拓くべく、教育、研究、診療等の諸活動を展開する。

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくために、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、両憲章に掲げる使命と理念を達成するために、学府・研究院制度を活用して教育組織と研究組織の有機的な連携を図り、教育においては、確かな学問体系に立脚し、学際的な新たな学問領域を重視しながら、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。

研究においては、卓越した研究者が集い成長していく学術環境を充実させ、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成を促進する。また、環境・エネルギー・健康問題等人類が抱える諸課題を総合的に解決するための研究を強力に推進し、国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献する。

さらに、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて、市民に開かれた都市型キャンパスを形成し、地域社会、産業界、国際社会等との連携のもとに、大学の教育研究活動によって産み出される知的成果を広く社会に還元していく。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

九州大学の中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、学府及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

<基本的指針>

歴史的つながりや地理的近接性を活かし、アジア諸国を重視した世界的研究・教育拠点としての教育活動を展開する。

○確かな学問体系に立脚し、新たな学際的な学問領域を重視した教育を行う。

○世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材を育成する。

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

① 学士課程

(教育内容及び方法)

1. 世界的な視野，自律的な学習能力及び実践力を有する学士を育成するために，教育内容及び方法を整備・改善し，一貫した学士課程教育を実施する。

(教育の成果)

2. 学部等の特性に応じた，教育の成果を上げる。

②大学院課程

(教育内容及び方法)

3. 世界に通じる研究・開発能力を有する人材を育成するために，教育内容及び方法を整備・改善し，体系的な教育を実施する。

(教育の成果)

4. 専攻分野の特性に応じた，教育の成果を上げる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

(教育組織・実施体制)

5. 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために，教育組織及び実施体制を整備・強化するとともに，社会的要請等を考慮して適切な入学定員を設定する。

(教育活動の改善)

6. 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために，教育活動を点検・評価し，改善する仕組みを構築する。

(3) 学生への支援に関する目標

7. 世界的研究・教育拠点にふさわしい教育を実施するために，多面的な角度から学生を支援する。

2 研究に関する目標

<基本的指針>

歴史的つながりや地理的近接性を活かし，アジア諸国を重視した世界的研究・教育拠点としての学術研究活動を展開し，その成果を社会に還元する。

○卓越した研究者が集い成長していく魅力ある学術環境を整備し，新しい学問分野や融合研究の発展及び創成を促進する。

○世界的水準の魅力ある研究や，国際社会・国・地域の持続可能な発展に貢献する研究を推進する。

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①研究水準・成果

8. 世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。

②成果の社会還元

9. 世界的研究・教育拠点として，国際社会・国・地域における本学の役割を認識し，人類社会の発展に貢献するための連携活動を展開し，研究の促進とその成果の社会への還元を進める。

(2) 研究実施体制等に関する目標

①研究組織及び実施体制

10. 世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を促進するための研究体制を再編・強化

する。

②研究支援体制

11. 世界的研究・教育拠点にふさわしい学術研究活動を行うために必要な支援体制を整備する。

3 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標

<基本的指針>

歴史的つながりや地理的近接性を活かし、アジア諸国を重視した世界的研究・教育拠点としての社会との連携活動を展開する。

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

12. 世界的研究・教育拠点として、国際社会・国・地域の発展に貢献するための幅広い連携活動を展開する。

(2) 国際化に関する目標

(教育の国際化)

13. 世界的研究・教育拠点として、教育の国際化を推進する。

(学術・学生交流)

14. 世界的研究・教育拠点にふさわしい国際交流を展開するとともに、質の高い学生交流を促進する。

(国際協力と産学連携)

15. 世界的研究・教育拠点にふさわしい国際的な産学官連携や研究協力支援を推進する。

(スーパーグローバル)

36. 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。

(3) 学術情報基盤に関する目標

16. 世界的研究・教育拠点としての教育活動・研究活動の水準に見合った学術情報の収集・蓄積・提供を行うための環境構築を体系的に推進する。

(4) 附属病院に関する目標

(高度先進医療の提供)

17. 地域と国際社会に開かれた我が国の中核的医療機関として社会に貢献するとともに、世界トップレベルの高度先進医療を提供する。

(安全安心な医療体制の強化)

18. 質の高い安全で安心な医療体制を強化する。

(全人的医療人育成のための教育の充実)

19. 全人的医療を行う医療人育成のための教育を充実する。

(運営体制の強化及び健全な経営基盤の確立)

20. 中核的医療機関としての運営体制を強化し、健全な経営基盤を確立する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

<基本的指針>

世界的研究・教育拠点として，創立100周年を契機にさらなる展開と飛躍を図るために，リーダーシップ，協調性，弾力性を備えた組織体制・組織運営を推進する。

1 組織運営の改善に関する目標

(組織)

21. 世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。

(人材)

22. 世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために，優れた人材の確保と教職員の資質向上を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

23. 事務組織の再編，業務の一括処理，事務処理の情報化等により，事務の効率化・合理化を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

<基本的指針>

世界的研究・教育拠点として，創立100周年を契機にさらなる展開と飛躍を図るために，財務内容の充実を図る。

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

24. 自立的な大学運営を行うために，外部資金等の自己収入を確保する。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

25. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき，平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の抑制

26. コスト意識を徹底し，管理的経費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

27. 資産を効率的・効果的に活用する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

<基本的指針>

○九州大学の活動を国際的な水準から不断に点検・評価し，質の保証と活動水準の向上を図る。

○世界的研究・教育拠点としての認知と信頼を一層高めるために，自らの活動の状況を積極的に公開・発信する。

1 評価の充実に関する目標

(質保証と改善の推進)

28. 世界的研究・教育拠点としての九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

(説明責任)

29. 世界的研究・教育拠点としての九州大学の諸活動に関する正確な情報を国内外に公開・発信する。

V キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標

<基本的指針>

- 世界的研究・教育拠点にふさわしい21世紀型の都市型キャンパスを創造する。

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

(研究・教育環境)

30. 世界的研究・教育拠点にふさわしいキャンパス環境を計画的に整備する。
(施設設備の有効活用と効率化)
31. 地球温暖化等の環境に配慮した取組を進めるとともに、施設設備の適切な維持管理と有効活用を推進する。

2 安全管理に関する目標

32. 全学的な環境安全衛生管理体制機能を強化し、学生・教職員の安全と健康を確保する。

3 法令遵守に関する目標

33. 法令遵守の徹底に向けた取組を実施するとともに、情報セキュリティ対策に取り組む。

4 広報・百周年記念事業に関する目標

(広報)

34. 世界的研究・教育拠点としての九州大学への理解と支援を高めるために、関連情報を広く国内外に発信する。
(百周年記念事業)
35. 世界的研究・教育拠点としての飛躍的発展のために、百周年記念事業を積極的に展開する。

別表 1 (学部, 学府)

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 芸術工学部 農学部
学 府	人文科学府 地球社会統合科学府 比較社会文化学府 人間環境学府 法学府 法務学府 経済学府 理学府 数理学府 システム生命科学府 医学系学府 歯学府 薬学府 工学府 芸術工学府 システム情報科学府 総合理工学府 生物資源環境学府 統合新領域学府

別表 2 (共同利用・共同研究拠点)

生体防御医学研究所 応用力学研究所 先導物質化学研究所 情報基盤研究開発センター マス・フォア・インダストリ研究所
